

辻・本郷 税理士法人 主催

Web
セミナー

安積が解説

年内に押さえておきたい！ 令和2年度 所得税改正セミナー

1. 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算の特例の規制対象と計算方法
2. 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の改正
3. 配偶者居住権及び配偶者敷地利用権の消滅等に係る譲渡所得の改正

令和2年度改正により、国外中古建物の不動産所得に係る損益通算が規制される特例が創設されました。どのような場合に規制の対象となるか、規制の対象となる金額の計算方法について解説します。また、過年度の改正で令和2年から適用される税制(給与所得控除、基礎控除などの見直し)についても解説します。

2020年

視聴可能期間

11月5日(木) 10:00から11月11日(水) 23:59まで

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

11月4日(水) 17:00

参加費(資料代)

5,000円

講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。



お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/azm11/>

お問い合わせ consuldiv@ht-tax.or.jp

☎0120-730-706 【受付】9:00~17:30
※土日祝除く